

# 電波監理審議会（第1124回）議事録

## 1 日時

令和6年1月9日（火）10:00～10:42

## 2 場所

Web会議による開催

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、  
矢嶋 雅子

### (2) 審理官

村上 聡、鹿島 秀樹

### (3) 総務省

（総合通信基盤局）

荻原 直彦（電波部長）、渋谷 闘志彦（総務課長）、  
中村 裕治（電波政策課長）、小川 裕之（移動通信課長）

### (4) 幹事

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）  
宮良 理菜（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

#### 4 目次

|   |    |
|---|----|
| (1) 開 会                                 | 1  |
| (2) 審議事項                                |    |
| 令和5年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度の評価<br>結果案 | 1  |
| (3) 閉 会                                 | 19 |

## 開 会

○笹瀬会長 新年明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いたします。

それでは、ただいまから電波監理審議会を開会いたします。

まず、今般の令和6年の能登半島地震におきまして、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての方々に対して心からお見舞いを申し上げたいと思います。現地では携帯電話、放送局など通信・放送インフラを含む復旧が進められていると承知しておりますが、電波や放送に関わる電波監理審議会といたしましても、御尽力されている皆様に心から敬意を表するとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、本日の1月期の会議においては、委員各位のスケジュールの状況を踏まえまして、電波監理審議会決定第6号第5項のただし書に基づきまして、委員全員がウェブによる参加とさせていただきました。

本日の議題はお手元の資料のとおり、審議事項1件となっております。

## 審議事項

令和5年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度の評価結果案

○笹瀬会長 それでは、審議を開始いたします。まず、本日は審議会より総務省総合通信基盤局の同席を求めておりまして、荻原電波部長、中村電波政策課長、小川移動通信課長が同席されております。私から指名した場合、もしくは委員から求めがあった場合に関しては、総務省から補足的な説明を行っていた

だくように、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、審議事項「令和5年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の有効利用の程度の評価結果案」につきまして、林部会長から御説明をよろしくお願ひいたします。

○林委員 改めまして、本年もよろしくお願ひいたします。有効利用評価部会部会長の林でございます。

今般、部会におきまして、令和5年度の携帯電話及び全国BWAの有効利用評価を行いまして、このたび評価結果の案を取りまとめいたしましたので、御報告を申し上げます。審議資料1が評価結果の案でございます。この資料1の要点を抜粋する形でまとめました概要版を審議資料2として用意しております。本日は資料2を用いて御説明申し上げます。

また冒頭、先ほど笹瀬会長からもございました、今般の令和6年能登半島地震の発生につきましては、お悔みとお見舞いを申し上げたいと思います。この発生に伴いまして、後ほど6ページの定性評価の部分で追記の提案がございますので、この点も含めて御説明を申し上げます。

それでは、表紙をおめくりいただきまして1ページでございます。このページは有効利用評価部会の概要でございますので、御説明は割愛させていただきます。

次の2ページを御覧ください。これは部会における審議経緯を示しております。昨年9月、総務省から電波の利用状況の調査結果の御報告を受けて以降、免許人への類似のヒアリングを含めまして、計6回の部会を開催したところでございます。

次の3ページを御覧ください。評価の方法でございますけれども、大別して、周波数帯ごとの実績と進捗評価を行う定量評価と、複数の周波数帯を総合的に勘案した定性評価がございます。このページでは、定量評価のうち実績に係る

総合評価の結果を一覧として示してございます。有効利用評価方針におけるSからDまでの評価基準に基づきまして、事業者ごと、あるいは周波数帯ごとに評価を行いました結果、プラチナバンドと呼ばれております700、800、900MHz帯におきましては、各社ともにエリアカバレッジのために活用されておきまして、おおむねSの評価としており、最も高い評価となっております。ただし、700MHz帯のNTTドコモにおきましては全国ではB評価でございまして、一定程度の電波の有効利用は認められるところではございますけれども、信越地域では前年度から人口カバー率が減少しておきまして、85%未満となっております。このため、電波の有効利用の促進がより一層必要と認められるということで、C評価となっております。

続きまして、ミッドバンドやSub6と呼ばれる1.5GHz帯から4.5GHz帯までの帯域におきましては、各事業者、周波数帯によってエリアカバレッジを活用しているのか、トラヒック対策に活用しているのかといった利用の用途に違いがございまして、評価もS評価からC評価まで、事業者ごと、あるいは周波数帯ごとに異なる状況となっております。このうち1.7GHz帯のKDDI及び沖縄セルラー電話、及び3.5GHz帯のソフトバンクでは、前年度に引き続きまして全国でC評価となっております。

4ページを御覧いただければと存じます。部会では、C評価の検討に当たりまして事業者ヒアリングを行い、要因の確認・分析を行ったところでございます。詳細はこの資料の後半、8ページ目以降の各論におきまして、評価の記号とともにその要因や評価のコメントも記してございますけれども、このページでは各論を踏まえた定量評価の総論を記載してございます。

まず、(1)基地局数及びカバー率の観点でございましてけれども、先ほど御説明申し上げましたプラチナバンド等の評価結果の概要を記載しておきまして、後段の下線部を御覧いただければと存じますが、電波の有効利用の観点からは、

割り当てられた周波数は最大限活用すべきところがございますので、基地局数、それからカバー率の拡大について引き続き努力すべきであるとしております。

次に、(2) 通信量の観点でございますけれども、周波数帯全体の通信量は前年度より増加しております。一方で本年度、5Gの進展に伴いまして、一部周波数帯において4Gの通信量が前年度を下回っております。このためC評価となった事業者、また、基地局のスリープ機能の導入によりまして、C評価となった事業者が確認されたところがございます。下線部でございますが、先ほど申したところでございますけれども、割り当てられた周波数帯は最大限活用すべきであって、今後さらなる通信量の増加も予想されることを踏まえて、電波の有効利用に向け、引き続き努力すべきであるとしております。

この点、基地局スリープ機能の評価につきまして、部会において議論があったところがございますので、これについて御報告を申し上げます。スリープ機能と申しますのは、夜間等のトラフィック需要が比較的少ない時間帯において、一時的に一部の周波数帯の基地局をスリープして、すなわち停波させて、ほかのスリープ制御を行っていない周波数帯において必要なトラフィックを賄おうというものでございます。

評価・コメントといたしましては、ページが飛びまして恐縮でございますけれども、9ページの各論を御覧いただければと思います。700MHz帯の1つ目、NTTドコモの部分でございますけれども、下から3行目、「他の周波数帯の活用により、利用者の接続面での利便性を損なうことなく省電力化を図っており、そのような社会解決課題に資する取組は理解する」と記載しております。部会における議論によりまして、こういった取組は非常に結構なことでもあり、取組は理解できる、理解するとした一方で、電波の有効利用の観点で期待したいことは、特に複数の周波数帯を保有する事業者にあつては、割り当てられた周波数の全てを最大限活用いただくということでございます。また、今

後さらなる通信量の増加も予想されるところでございますので、この700MHz帯の基地局を増設するなど有効活用して、通信量が前年度以上となるように引き続き努力すべきであるといった観点からの評価・コメントとしております。

それでは、4ページにお戻りいただきまして、(3)技術導入状況でございます。各事業者は技術導入を着実に進めているところでございますけれども、本年度、2事業者におきまして8MIMOの基地局数の減少が確認されたところでございます。5G時代の超高速通信を実現するためには、通信量の増大に備えまして、伝送容量を増やすことが可能な、Massive MIMOをはじめとした高度化空間多重技術の利用につきまして、引き続き努力すべきであるとしております。

続きまして、次の5ページを御覧ください。複数の周波数帯を総合的に勘案した定性評価でございますけれども、これにつきましては、インフラシェアリングなど大きく5つの観点からの評価結果を一覧として示しております。これらは事業者ヒアリングにおきまして各社の取組状況を聴取したところでございますが、有効利用評価方針に基づきまして、ヒアリングを踏まえて評価を行いました結果、各事業者ともに一定の取組を行っているものと認められたところでございますので、おおむねbの評価としております。

ただ、c評価の箇所が2か所ございまして、1つ目は楽天モバイルの上空利用につきましてはまだ実用化されておりませんで、実証の段階にとどまっているということ。それから、2つ目はUQコミュニケーションズのデータトラヒックでは、5G化に伴いまして、BWAの通信量が減少しているということが観察されましたので、c評価としております。また、R評価が3か所ございます。これはUQとWCPの上空利用については、2.5GHz帯では上空利用が制度化されていないということ。それから、WCPのインフラシェアリングに

については5G基地局数が3局ということで、十分な実績がないことからR評価としております。

続きまして、6ページ目を御覧いただければと存じます。このページでは定性評価の総論を示してございます。

まず、(1)5Gのインフラシェアリングにつきましては、5Gエリアの拡大のため、引き続きインフラシェアリングの積極的な活用を期待するとしております。

(2)安全・信頼性の確保の部分でございますけれども、各事業者は災害対策の強化とか、通信インフラの強靱化等を図っているところでございますが、にもかかわらず、今般、本評価を検討している期間にも通信障害が発生した状況でございます。総論といたしましては、国民生活を支える重要なインフラ事業者として、不断の努力を期待するとしております。

ここで、冒頭申し上げました追記の御提案を申し上げたいと思っております。今般の令和6年能登半島地震は、委員の先生方におかれましても報道等で十分御承知のことかと存じますけれども、一部地域におきまして携帯電話の基地局が停波をいたしまして、携帯電話が利用できない、あるいは利用しづらい状況が現在もなお発生、継続している状況でございます。総務省の報道等によりますと、一部事業者からの移動基地局とか船上基地局、あるいはドローン基地局の開設申請に対して即座に免許を行ったということでございまして、また事業者におきましても、停電の長期化に備えまして、移動型の電源を確保するといった対応を行っているということでございます。こういった取組に敬意を表しているところでございます。

現状、この定性評価の(2)におきましては、災害対策の評価も実施しているところではございますけれども、御提案といたしましては、今般の地震を受けまして、(2)の最後に「また」という形で、「また、令和6年能登半島地震



に係る各社の対応について、次年度の事業者ヒアリングなどを通じ、報告を求めるとしたい」という一文を追記することにはいかがかと存じますので、御審議のほどお願いいたします。

この点、地震が予期せぬ形でお正月に生じたものでございますので、口頭での御提案となつてしまい恐縮ではございますけれども、国民生活に不可欠なインフラ事業者としての災害対応について、事業者として、次年度、詳細な報告を求めまして、本審議会としても評価を行っていくということが必要かつ重要であると考えておりますので、この追記を含めて御審議を賜りますれば幸甚に存じます。

それでは、さらに続けさせていただきたいと思っております。(3) データトラヒックの点でございますけれども、今後、トラヒック量の増加や、いわゆるパケ詰まりと呼ばれる速度の低下、つながりづらいといった状況に対応するために、基地局の適時適切な整備など一層の努力を期待するとしております。

(4) MVNOに対するサービス提供についてでございますけれども、さらなる電波の有効利用の観点から、より多数のMVNO事業者への提供に向けた積極的な取組を期待するとしております。

(5) 携帯電話の上空利用及びI o T利用では、現状、上空利用は4Gであることから、5Gを活用することとか、I o Tのさらなるサービスの多様化に向けた取組を期待するとしております。

続きまして、7ページを御覧ください。今後の有効利用評価に向けての検討課題でございます。水色部分が前年度から継続課題、オレンジ部分が新規の課題でございます、計8つの項目を掲げております。1つ目は人口カバレッジに係る指標についてでございますけれども、より適正な評価を実施していくために、総務省に対して、諸外国の事例等についても引き続き深掘り調査を要請することとしております。

次の2つ目から5つ目までは、有効利用評価方針の改定案の検討を行うとしております。

まず、2つ目は次年度認定期間が満了する5Gの導入開設指針に係る周波数帯について、Sub 6ではエリアカバレッジに適している、ミリ波ではスポット利用に適しているといった周波数帯ごとの特性がございますけれども、そういった特性を勘案した評価基準となるように検討を進めることとしております。

3つ目のスタンドアロンにつきましては、国内における導入をさらに促進するために、SAの技術導入状況を評価基準に含める方向で検討を進めてまいることとしております。

4つ目の3Gに係る評価でございますけれども、部会における事業者ヒアリングを行いました結果、3Gから4G、あるいは5Gへのマイグレーションには一定の期間が必要であるということが判明しております。3Gのサービス終了後は調査事項として、移行計画も含めて、当該計画に基づく評価を行うという方向で検討を進めることとしております。

5つ目、認定の有効期間中の評価においては、現状各社の平均値を用いた相対評価を行っておりますけれども、近年、1者割当てのケースが多うございまして、また、昨年10月にも700MHz帯が1者に割り当てられた状況でもございますので、周波数帯の平均値を用いる相対評価ではなくて、各社の開設計画値と比較するなど、評価方針の改定案の検討を行うこととしております。

6つ目は全国BWAの2.5GHz帯でございますけれども、本年度から5Gの調査結果の報告が行われたところでございますが、次年度からは、携帯電話と同様に、総務省に対しまして高度化BWAと5Gの合算値による報告を要請しております。

7つ目、インフラシェアリングの定性評価につきましては、より適切な評価を実施していくために、例えば屋外・屋内別のシェアリングの有効性を整理す

るなど、より多角的な視点から評価の在り方を検討していくこととしております。

最後8つ目、安全・信頼性の確保でございます。これにつきましては本年度のヒアリングにおいて、自社グループで一体的に取組を行い、BWA事業者としては独自の取組が行われていないという事業者が確認されました。今後、事業形態にも配慮しながら、各社独自の取組の評価の在り方についてさらに検討を行うこととしております。

大変長くなりましたが、説明は以上となります。御審議のほどよろしく願います。

○笹瀬会長 林先生、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの定性評価に関しまして、追記の御提案、具体的には今回の令和6年能登半島地震における各社の対応につきましては、次年度の事業者ヒアリングなどを通じまして報告を求めることを追記するという御提案も含めまして、御質問、御意見等がありましたらどうぞよろしく願います。

私はこの追記は賛成です。実際、今回は特に能登半島で、山が多く、かつ周辺の道路が寸断されているため、通信がないため安否確認もできない状況に陥っており、水も食料も重要ですが、通信もインフラとして重要であると再認識されています。KDDIを含めて船を用いて移動通信の基地局を持っていったり、衛星を介したりしようという努力はされているのですが、どうすれば早くつなげることができるのか、こういうのはぜひヒアリングを通じて、今後の改善策を検討していただくことが重要かと思えます。

特に総務省においては、迅速に危機対応にして通信確保に対する許可をいただきましてどうもありがとうございました。スピードが一番重要ですから、危機対応における状況報告は非常に重要だと思いますので、どうぞよろしく願います。

それでは、大久保会長代理、いかがでしょうか。御意見等よろしくお願いたします。

○大久保会長代理 大久保です。ありがとうございます。林先生、笹瀬先生はじめ、部会の委員の皆様、このたびの評価作業大変お疲れさまでございました。敬意を表します。

内容につきましては特段ございません。また、先ほど林先生から御説明があり、また笹瀬先生もお話されていた追記の件については、ぜひお願いいたします。

私自身も様々な報道でしか分かりませんが、携帯電話が社会のインフラとしていかに重要な地位を占めているかということを改めて再認識した次第です。ですから、各事業者の方がどのような対応をされたのか、通信環境に関して何が起こったのかということ、行政サイド、総務省からの全体を俯瞰した客観的な評価といったものを一度お聞かせいただくようお願いします。

私からは以上です。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

それでは、長田委員、いかがでしょうか。

○長田委員 ありがとうございます。まず、追記の件については賛成いたします。今回の議題とは関係ないこととなりますが、放送も見られないところがあるというようなことも聞いており、それから、特設公衆が役に立ったのかどうかも含めて、総務省としては全体に幅広に、少し落ち着かれたところでヒアリングをしていただければいいかなと、もともと思っておりましたので、今回の御提案には賛成いたします。

以上です。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

矢嶋委員、いかがでしょうか。

○矢嶋委員　まずは有効利用評価につきまして、委員の皆様には厚く御礼申し上げます。

2点ございます。まず、追記の点は異存ございません。私も、もともと追記の御提案をいただく前から非常に気になって質問しようかと思っていたぐらいでございましたので、ぜひお願いいたしたいと思います。

災害対策ということで関連いたしまして、有効利用評価結果案を拝見いたしますと、実際、定性評価のところではあるのだろうとは考えておるんですけども、今回の事態を踏まえまして、今後、この有効利用評価に向けての検討課題の中でもうちょっと踏み込んだ追記項目にさせていただいてもよいのかという印象を受けております。能登半島の災害のみならず、今後、日本はいろいろな災害に遭いやすいロケーションということもございますので、多分、今年1年もいろいろな災害が起きるのであらうと思われまますので、災害対策に関しては、結構より踏み込んだ評価を見てもいいのかと思っております。それが1点目となります。

あと2点目ですけれども、質問なのですが、ドコモの、先ほどおっしゃっていただいたスリープ機能のところですが、ここについて引き続き努力すべきであるということは非常にそのとおりであると抽象的には思っているのですが、具体的な努力の方向性についてもう少し認識を深めたく質問いたします。要はスリープ制御すること自体は理解するものの、スリープ制御をせずに、制御しなければもっと通信量が上がるということをおっしゃっていらっしゃるのでしょうか。つまり需要に応えることができていない、よってスリープ制御をすべきではなく、実際の通信量の需要に見合う通信量をもっと提供できるように努力すべきとおっしゃっていらっしゃるのか、そこを教えてくださいました。

以上となります。よろしくお願いたします。

○笹瀬会長 ありがとうございます。

それでは、林先生、御回答をよろしく申し上げます。

○林委員 矢嶋先生、コメントそれから御質問、ありがとうございました。非常に貴重な御示唆をいただいたかと思えます。

1つ目のところ、災害対策についてより踏み込んだ分析を今後やっていくべきであるという御指摘、おっしゃるとおりかと存じます。地域的特性にも配慮して、それから、地震だけではなくて様々な災害に配慮して、より突っ込んだ災害対策の分析を今後、有効利用評価部会としても検討していきたいと思っております。

2つ目の御質問でございますけれども、スリープ機能につきましてはこの有効利用評価部会でもいろいろ議論があったところでございます。御説明申し上げましたように、確かに省電力化自体はSDGsの観点から評価できるんですけども、しかしながら、有効利用評価部会のミッションはあくまで周波数の有効利用にかかる適正な評価でございますので、省電力がなされているからたいへん結構なことだということにはならないだろうということでございます。ある帯域を停波しているということはその時間は当該帯域は利用されていないわけで、その意味では周波数帯の有効利用にはつながっていない部分があるのではないかという御指摘を特別委員の先生方からもいただいたところですので、そのことを踏まえた記述ということで、もう少し周波数の有効利用に配慮してほしいという記述にしたところでございます。

事務局から、補足で御回答がもしあればお願いできますでしょうか。

○宮良幹事 有効利用評価部会事務局の宮良でございます。ありがとうございます。

1点目、2点目の御指摘につきましては、林先生から御回答いただいたとおりかと存じますけれども、2点目のドコモのスリープ機能の件ですけれども、

努力の方向性につきましては、現行の有効利用評価基準において、通信量については、前年度以上であれば高い評価を与えるといったような評価基準になってございますので、補足といたしましては、今後さらなる通信量の増加が予想されますので、そのときに700MHz帯の基地局を増設するですとか、キャリアアグリゲーションで700MHz帯をどんどん使っていくといったようなところで、通信量が前年度以上となるように、いろいろな努力をしていただきたいというような観点かと考えております。

以上、恐縮ですが、補足でございます。

○矢嶋委員 御説明どうもありがとうございました。理解いたしましたので、ありがとうございました。

○笹瀬会長 どうもありがとうございます。ほかに御質問はございますか。

林先生から何か、追加の質問とかコメントはございますか。

○林委員 先生方から、今回の追記の部分につきまして御賛同の御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。冒頭、笹瀬会長から御発言がございましたように、今回の能登半島地震に伴う事業者の対応につきまして、本有効利用評価部会としてもしっかり検証してまいりたいと思っております。特にスピード感を持って対応できたのかどうかというところも重要かと存じますので、この辺り、可能であれば事業者ヒアリングなどを通じて具体的に把握してまいりたいと思っておりますので、引き続き先生方の御指導、御助力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。

私から事務局に、分かる範囲でお伺いいたしたく存じますが、今回、能登半島の地震に関しましては、1つは元旦に起きたという時間的な問題と、それから半島なので、特に通信というよりもインフラの道路がもうほとんど使えなく

なるほど寸断されたこと、もしくは渋滞のため、携帯基地局は太陽光発電等を使ってバックアップしても、多分2日ぐらいしかもたない。また基地局もしくは移動基地局を持っていくにしても、車で持っていくのがメインなので、道路が通れないとどうしようもないということで、特に海岸沿いが全然駄目なので、基幹道路だけでは、孤立化した集落への通信サービス復旧はできないということだと思いますけれども、船を使って、今、KDDIとNTTドコモが共同で基地局を持っていったりしていますよね。それと衛星回線、スターリンクとかを使って、そういうことに関して現状分かる範囲で、総務省で把握している範囲でお分かりであれば教えていただきたいですけれども、いかがでしょうか。

○小川移動通信課長 移動通信課長の小川でございます。お世話になります。

今回の震災対応でございますけれども、ただいま笹瀬会長から御紹介のあったとおりでございます。船上基地局をNTTドコモとKDDIが共同で運用しているものがございます。それから、ドローンを活用したエリア化ということもソフトバンク等で対応しているところがございます。これらについては冒頭御紹介のあったとおり、総務省としても申請に対して即座に免許するというので、迅速な運用の開始に向けてサポートしているところがございます。

一方で基地局の状況でございますけれども、いまだ停波している基地局が能登半島北部を中心に多い状況でございます。これについては停波の原因も様々想定されておりますけれども、詳細につきましては、最終的には現地にて調査を行うことも必要になってまいるかと思っておりますが、いずれにしても、今現在、事業者と連携して早期復旧に向けた状況の把握と対応を進めているところでございます。

○笹瀬会長 分かりました。どうもありがとうございます。事業者ヒアリングは今年の11月頃になってしまいますので、できましたらそれまでにある程度、総務省で復旧のめどというか、復旧の対応の仕方、その報告があれば簡単でも



結構なので、こういう電波監理審議会で報告をいただくとありがたいと思います。

林先生、いかがでしょうか。

○林委員 全て賛同でございます。ぜひその方向で私からもお願いしたいと存じます。

○笹瀬会長 特に地震ですので、またあちこちで起こる可能性が高いと。特にこういう半島系とか比較的交通の便が、主要幹線が1本とか2本しか通っていないところはまた同じことが起こると思うので、そういう面では前もってバックアップとして、例えば大容量で広い地域をカバーできるような基地局を多少整備するとか、また、船で行けるような場所に関してはあらかじめ行けるよう対応を考えると、もしくはすぐに行けるよう、船に予備の移動通信基地局を前もって積んでおくとかいう仕組みがあれば非常にいいかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

ほかの先生方、いかがでしょうか。何か御意見はございますか。大久保会長代理、いかがでしょうか。

○大久保会長代理 大久保です。私も今の笹瀬会長の御意見に賛同いたします。そのような意味では、先ほど申し上げましたが、具体的にどのような事態が起こったのか、どのような課題に直面したのか、また、それから先に新たな対応、あるいは解決策が当然出てくると思っておりますので、その辺りもぜひよろしくお願いたします。

○笹瀬会長 ありがとうございます。長田委員、矢嶋委員、いかがでしょうか。

○長田委員 長田からも賛成いたします。皆さんいろいろ工夫して頑張っているという事は伝わってきているんですけども、現状は本当にどうなのかというところも教えていただくとありがたいと思っています。

以上です。

○矢嶋委員 私も同じく賛成いたします。私も非常に知りたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○笹瀬会長 私からもう1点、ぜひ防災無線がどう動いたかも知りたいんですけども、これは携帯だけではないと思いますので、そういう意味で防災無線が本当に役に立ったのが、立たなくなってしまったのかということも、分かればお教えいただくとありがたいと思います。

林委員、よろしいでしょうか。

○荻原電波部長 総務省電波部長の荻原でございますけれども、コメントをよろしいでしょうか。

○笹瀬会長 よろしくお願ひします。

○荻原電波部長 今、先生方から災害対応についていろいろ御意見をいただきまして、私どもとしても、落ち着いた段階でどういったことが起きたのかということもしっかり報告させていただきたいと思います。現状は総務省から、各事業者に対して早期復旧をお願いしております、事業者自身もこれまでの数々の災害対応の経験を生かして、私ども、事業者、それから各省庁、自衛隊も含めて現地に人を派遣して、協力して事態に対処しているところでございます。

お話にもありましたように、現地は道路がかなり被害を受けていまして、物資の輸送が非常に難しくなっています。また、港湾も水が干上がって、地面が隆起して港湾の機能が失われているところが結構あるようで、船による輸送もなかなか難しい状況になっています。そのような中でも緊急車両の通行が少しずつできるようになり、また天候がよければヘリも飛べるので、そういった様々な手段を活用して、各省庁、それから事業者がリソースや知恵を出し合って取り組んでいます。

ただ、この季節ですので天候にかなり左右される部分もございまして、道路

以外、電気とか水道とか様々なインフラの早期復旧がなかなか難しい状況になっています。携帯電話の基地局も、非常電源で稼働させていまして燃料補給は随時しているんですけども、どうしても燃料の補給ができないような、あるいは資材の運搬ができなくて復旧ができないような基地局が多数存在しています。そういったところは、移動電源車なり可搬型基地局で一定のエリアをカバーするとか、先ほど御指摘いただきましたように、衛星携帯電話の活用とか、あるいは低軌道衛星による通信回線の確保みたいなことを、新しい技術をできるだけ早期に導入するように工夫しながら取り組んでおります。

このような状況で鋭意取り組んでいるところでございまして、徐々に回復は進んできております。携帯電話の基地局も、エリアで見るとかなり回復しているところはありますけれども、資材が届けられないとか、対処できない避難所とかいったところが残っており、そこをいかに早く解決していくかというのが現状でございまして。

各事業者においても全力で取り組んでいただいているという状況でございまして。いずれにしても、対応状況については私どもとしても、落ち着いた段階でぜひ先生方に御報告したいと考えております。

以上です。

○笹瀬会長 どうもありがとうございました。ほかに質問等はございますか。

萩原部長、どうもありがとうございました。

○渋谷総務課長 笹瀬先生、一言よろしいでしょうか。総務課長の渋谷ですけども。

○笹瀬会長 よろしく申し上げます。

○渋谷総務課長 1点だけ簡単に補足なのですが、総務省では1日に2回、被害状況とか、総務省の取組状況とか事業者の対応状況についてホームページで詳細な状況を発表しておりまして、それ以外にも様々なツールで取組を公表し

ておりますので、そういった情報を後ほど電波監理審議会の先生方にもぜひお伝えしたいと思います。

○笹瀬会長 渋谷課長、どうもありがとうございました。非常に有用な情報だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかにございますか。林先生、よろしいでしょうか。

○林委員 私のほうは大丈夫でございます。御審議いただきまして、どうもありがとうございました。

○笹瀬会長 それでは、委員の皆様方の了承も、御了解も得られたものとしまして、本評価結果案に関しまして、林部会長から御提案があった追記を行った上で電波監理審議会として意見募集を実施することにしたいと思います。意見募集に係る報道発表は、本審議会終了後、準備が整い次第すぐをお願いしたいと思います。

委員の意見の募集期間は1月10日から2月8日までの30日間といたします。意見募集に係る報道発表につきましては、事務局に御協力をよろしくお願いいたします。また、御意見募集後、提出された意見の取りまとめ及び意見に対する当審議会の考え方の案の作成については、部会において対応をよろしくお願いいたします。特に林部会長をはじめ、特別委員の先生方におかれましては、これまで精力的に取り組んでいただきどうもありがとうございました。これからもまたいろいろあると思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

以上で本審議事項に関しては終わりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、本審議事項に関しては終了したいと思います。

## 閉 会

○笹瀬会長 それでは、本日はこれにて終了いたします。次回の定例会の開催は令和6年2月2日金曜日の15時からを予定しております。

それでは、本日の審議会はこれにて閉会といたしたいと思います。どうもありがとうございました。今年もどうぞよろしく願いいたします。